

## 令和1年度 事業計画（集約版）

### □法人本部

#### 1. 利用者の人権の尊重、権利の擁護

法人の理念に基づき、健全な事業運営を行うにあたり、利用者の人権を尊重し、その権利を擁護するために、全ての職員はその体制、仕組みを構築し、運用する。

#### 2. 経営組織のガバナンスの強化

法人運営に係る重要事項の議決機関としての評議員会、業務執行機関としての理事会、理事の職務執行の監査役としての監事等、それぞれの責任と権限を果たし、内部管理体制の基本方針に基づき、社会福祉法人として公益性・非営利性が担保できる経営組織を確立する。施設経営から法人経営への確実な転換を図る。

#### 3. 計画的な財務管理と事業運営の透明性の確保

適正かつ公正な支出管理を確保し、内部留保、社会福祉充実財産の明確化を図る。そのため、財務指標に基づく業務分析により、法人全体及び各施設ごとの運営状況を把握し、適切な収益性の確保に向けて計画的な事業運営を行う。また透明性確保のため、貸借対照表・収支計算書、現況報告書、定款等、法人の事業運営の開示を行う。

#### 4. トータルな人材マネジメントの推進

事業運営にあたって、人材とそのマネジメントが極めて重要であることを認識し、トータルなマネジメントシステムの構築を更に進める。また、キャリアアップ・キャリア形成助成金等を活用し、職員処遇全般の改善に取り組み、個々の職員の資質や専門性の向上はもちろん、チームとしての相乗効果を発揮し、良好な職場の人間関係を構築することにより、働きがいのある職場の実現を目指す。

#### 5. 事業計画の策定と推進

社会福祉法人の本旨に従い、他の主体では困難な福祉ニーズへの対応を図り、また、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応するため、積極的に新規事業及び事業再編計画を策定し、推進する。

#### 6. 地域における公益的取組

地域福祉の中心的役割を担うため、社会福祉法人の使命である公益的取組＝地域貢献活動の充実を図る。

### □アメニティホーム広畑学園

平成29年度に社会的養育ビジョンが作成され、施設機能の専門性が問われるとともに、家庭支援の充実の方針がより明確なものとなり、施設の高機能化・多機能化への取り組みを検討・実践していくことが、施設の担うべき役割遂行のために必要不可欠となってきた。また、平成31年度に社会的養護推進計画を立案する必要がある。まずは、施設運営・

施設環境及び施設ケアの改善・充実を図り、子育ての質の向上に努め、地域に根ざし開かれた施設として、その担うべき役割について検討していく。

#### 1 子どもの人権・権利擁護

子どもの人権・権利擁護についての職員の知識、認識を深め、日々の子どもの養育を実践する。また「人権擁護のためのチェックリスト」を実施し、課題点の改善に努める。

#### 2 職員の専門性・資質の向上

研修の計画的な実施・スーパーバイズの実施により、職員一人ひとりの専門性や養育の質の向上を目指し、施設環境やケアの充実、及び人材育成に取り組む。施設体制づくりに力を入れ、組織を活性化するとともに、業務の省力化をより推進する。

#### 3 事業内容の充実

基本理念（敬愛信）に基づき、子どもの自立支援のために、安心・安全な環境を整え、個々の成長発達を支援する。小規模グループケア体制を本格的に実施するにあたり、丁寧に生活日課を見直すとともに、アドミッションケアの充実、権利ノートを活用、学習支援の充実に取り組む。施設の高機能化・多機能化への取り組みとしても、また児童の自立支援や家庭復帰に向けて、自立支援計画の立案・進行管理等活用を力を入れて取り組む。

#### 4 地域貢献

地域の子育て家庭への支援を充実させ、社会貢献に努める。特に里親委託推進に寄与し、里親支援のさらなる充実に取り組む。

#### 5 安定した経営の推進（リスク管理）

リスク管理を強化し、入所児童の安心な生活環境の提供とともに、社会から選ばれる施設を目指す。危機管理マニュアルの内容充実・職員への周知徹底を図るとともに、事故等の内容分析や職員間の情報共有を強化し、事故予防につなげる。

#### 6 将来計画の策定と着実な推進

家庭的養護推進計画に従い、施設養護の分散・小規模化に向けた環境面・人材面の計画立案を引き続き進める。

### □アメニティホーム光都学園

平成31年度に社会的養護推進計画を立案する必要がある。兵庫県、各こども家庭センター、西播磨各市町の状況を把握し施設機能の在り方を確立していく。さらにそれを踏まえて施設の高機能化、多機能化に取り組む。また必要に応じて施設の地域分散化を検討する。そして、児童家庭支援センターとの連携により、この西播磨地域における子育て支援の拠点となるよう努める。

#### 1 職員の専門性・資質の向上

内部研修・外部研修をより計画的に実施し、職員の養育技術の取得に努め、養育の質の向上を目指す。

#### 2 事業内容の充実

法人理念である「敬・愛・信」に基づき、安心、安全な環境づくりを行う。また、自立支援、家族支援、個別対応を確実にを行い、その進行管理にさらに力を入れる。

### 3 地域貢献

この地域発足した「光都ふるさとプロジェクト」に参画し地域行事の立案や参加、また各市町とのショートステイなどの地域子育て支援を通じて地域貢献を果たす。

### 4 安定した経営の推進

入所児童が安全・安心に生活できる環境を提供するため、苦情、事故、ヒヤリハットを気づきシート利用して状況把握に努め、職員間の情報共有を徹底する。

### 5 将来計画の策定と着実な推進

社会的養護推進計画に基づき、施設の高機能化、多機能化に向けて人材の確保、人材養成を計画する。

家庭的養護推進計画に基づき、アメニティホーム広畑学園より施設の小規模化、地域分散化に向けこの平成31年度に高砂市阿弥陀町に新たに整備した。この高砂市での施設の在り方、役割を探り、展開していくことを第一に行う。さらにこの31年度より、社会的養護推進計画を立案し、施設養育の近未来像を計画的に進めていく。

## □アメニティホームルピナス高砂

### 1 事業内容の充実

法人基本理念である「敬・愛・信」に基づき、安心、安全、安定した環境づくりを行う。

### 2 職員の専門性・資質の向上

内部研修・外部研修をより計画的に実施し、職員の養育技術の取得に努め、養育の質の向上を目指す。

### 3 地域貢献

高砂市、阿弥陀町の地域状況を把握し施設として果たすべきことを探る。また各市町とのショートステイなどの地域子育て支援を通じて地域貢献を果たす。

### 4 安定した経営の推進

入所児童が安全・安心に生活できる環境を提供するため、苦情、事故、ヒヤリハットを気づきシート利用して状況把握に努め、職員間の情報共有を徹底する。

### 5 将来計画の策定と着実な推進

社会的養護推進計画に基づき、施設の高機能化、多機能化に向けて人材の確保、人材養成を計画する。

## □チョコハウス山びここども園

乳児及び幼児への教育・保育を一体的に提供し、乳幼児の心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場と環境を提供するとともに遊びや体験を通して生きる力を育成する。また、子育て支援施設として子育て相談や子育て情報の発信など、保護者支援や地域の子育て家庭への支援に積極的に取り組む。

#### 1 職員の専門性・資質の向上

- (1) 研修を計画的に実施し、幅広い知識や技術を身につけ教育・保育の質の向上を図る。
- (2) 専門性の向上を見据えたキャリアアップ研修に積極的に参加する。

#### 2 人材の確保・職員体制の充実

職員が働きやすい環境の整備を図ると共に、メンタルヘルス対策に努める。養成校との連携を密に取りながら実習生や学生ボランティアを積極的に受け入れ、人材確保へとつなぐ。

#### 3 事業内容の充実

子どものより良い成長発達を支援するため、教育・保育の充実を図り、安心安全な保育環境を整え、自然を生かした教育・保育を実践する。また、多様な保護者ニーズに対応していく。

#### 4 子育て支援の充実

- (1) 子育て家庭への支援の充実と子育て情報の発信に努める。
- (2) 関係機関との連携を図り、地域のニーズを把握し、対応していく。

#### □チコハウスあおぞら保育園

こども園を取り巻く社会情勢や、子育て環境の変化に対応できるよう保育指針を理解し、日々の保育の質の向上に努める。また、子育て支援の施設として地域における役割を自覚すると共に、特色ある保育園づくりを目指し、創意工夫を図る。

#### 1 職員の専門性・資質の向上

##### (1) 内部(職場内)研修の充実

- 自己評価を活用し自己研鑽を積む。
- 保育実践を通じて必要な知識及び技術の習得、向上を図る。
- 保育の課題への共通理解や協働性を高め、全体としての保育の質の向上を図る。

##### (2) 外部研修の充実

- 関係機関等による研修への参加と機会を確保する。
- 外部研修で得た知識や技能を職場内で共有し専門性の向上を図る。
- キャリアアップ研修の体系的な研修計画の作成をする。

##### (3) 教育・保育業務効率化（ICT化）

- 教育・保育業務支援システムによる仕事の効率化を図る。
- 教育・保育事業のデータ集計
- 教育・保育計画のシステム化（カリキュラム作成）

#### 2 人材の確保・職員体制の充実

保育士の人材確保が年々困難になっていることから、引き続き職員が働きやすくやりがいのある保育環境の整備を図る。

#### 3 事業内容の充実

- (1) 教育・保育内容の充実  
音楽、絵画製作などを保育に取り入れ、情操豊かな表現力を高める。
- (2) 教育・保育環境の充実  
様々な体験と自然的な活動ができる環境を整える。
- (3) 健康・安全な教育・保育環境の整備  
災害に備えた防災訓練や職員研修、備品の定期点検や災害備蓄に取り組む。
- (4) 保育者支援の充実  
保護者のニーズに合わせたサービスを提供する。

#### 4 地域子育て支援の促進

- (1) 地域の子育て家庭に対する保育園機能を提供する。
- (2) 関係機関との連携

#### □児童発達支援センターたんぼぼ

##### 1 職員の専門性・資質の向上

発達支援に携わる専門職として、職員の技術的指導力、福祉専門職としての資質向上を図る。

##### 2 人材の確保・職員体制の充実

適切な支援ができるよう必要な職員数を確保し、各自の職務を明確にすることで組織としての職員体制の充実を図る。

##### 3 事業内容の充実

地域のニーズに応え早期からの家庭支援・地域支援の充実を図る。また、児童発達支援センターとして、4市3町との連携、事業所等との情報共有を図り、支援体制を構築していく。

#### □西播磨療育相談事業

##### 1 人材の確保・職員体制の充実

西播磨地域の医師の確保を目指す。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士それぞれ常勤で1名以上の確保を目指す。

##### 2 事業内容の充実

児童発達支援センターたんぼぼにおいて、西播磨4市3町に在住する0歳から18歳までの児童を対象とし、発達面や行動面などが気になる児童に対し、臨床心理士を中心とした専門職によるアセスメントと医師による診察と指導助言を実施する。

診察の際に児童が在籍する施設の担当教職員が同席する機会を設け、指導・助言の内容を日常場面で活用できるようにするとともに、相談の結果を各市町にフィードバックすることにより地域との連携を密にする。

医師の指導・助言に基づいて、専門職による個別・集団の療育を実施する。

□相談支援事業所にじ

1 職員の専門性・資質の向上

児童発達支援センターたんぽぽ・児童家庭支援センターすずらん・相談支援事業所どんどろりと連携し、利用者の状況に応じた適切なサービス等利用計画の作成を行う。また外部研修に積極的に参加することで資質の向上を図る。

2 人材の確保・職員体制の充実

職員の資格取得を推進し、職員体制の整備を図る。

3 相談支援の充実

西播磨地域の相談支援事業所や児童家庭支援センターすずらん等の関係機関と連携を密に行い、西播磨地域で信頼される機関として確立する。

□たんぽぽひろば

児童発達支援センターの放課後等デイサービスとの差別化を図り、個別支援から集団療育へとシフトしたたんぽぽひろばの強みを築きあげ、所属集団のなかで安心して過ごせる支援を心がける。また、家族への支援の充実・余暇活動の支援にも取り組み利用者の満足度を高めるように取り組んでいく。

1 職員の専門性、支援の質の向上

発達支援に携わる専門職としての資質の向上を図る

2 事業内容の充実

(1) 余暇活動支援の充実

(2) 相談支援事業所との連携

(3) 児童発達支援センターたんぽぽとの連携

3 職員体制の充実

(1) パート職員を増員

(2) ボランティアの確保

□どんどろりの里

児童発達支援事業においては、集団生活になじむよう段階的に単独通園を行っていく。また、放課後等デイサービスについては、隣接するどんどろりひろばとの差別化を図り、余暇活動の支援に重点を置く。送迎サービスにおいてどんどろりひろばと協力し利用者の確保に努める。

タイムケア事業については、毎日の送迎サービスを自主事業として行い利用児の増加に努める。さらに、余暇活動の支援としての『社会参加活動』を実施し、その結果として、卒園（在高校生）後、緑の基地へ就労する卒園児が毎年出ていることにつながっており、他施設にはない特徴となっている。今後、これらをより発展させ、就労支援へとつなげる。

1 職員の専門性・資質の向上

外部講師を招聘し、技術力の向上を図る。

積極的に研修会への参加を促す。

## 2 事業内容の充実

### (1) 利用児（者）支援の充実

各事業との合同プログラムを実施により、年齢に応じた切れ目のないサービスが行われるよう支援する。

### (2) 家族支援の充実

土曜保育における父親参加等を通じ、家族におけるハンディキャップのある子どもの理解の促進や保護者の不安解消に努める。

## 3 地域貢献

### (1) ボランティア活動の充実

姫路市の補助を得て、ボランティア活動の充実を図る。

### (2) 障がい児プログラム作成への協力

広畑児童センターへの法人協力事業の一環として、障がい児プログラム作成に協力する。

## □ どんぐりひろば

新規利用者の契約数増加に努めると共に、現在契約している利用者の利用日数を増やし、月々の利用者数を増やす必要がある。そのためには、プログラムの充実、送迎サービス、家族への支援の充実等、利用者の満足度を高めるように取り組んでいく。また、専門的な見地から相談支援事業所との連携を密にし、利用者一人ひとりに対する支援内容の質を高めていく。

また、パート職員の補充を行うことで、必要十分な職員の体制を作ると共に、休日の開催日を増やし、利用者の利便性を高めていく。

更に、全職員が積極的に研修に参加し、生活の充実を図ることや、家族を支援できる体制を作り上げていきたい。

## 1 職員の専門性、支援の質の向上

(1) 常勤職員、パート職員全ての職員が研修会に参加する。

(2) 外部講師による研修会の実施により知識、技術の向上を図る。

## 2 支援内容の充実

(1) 利用児に対する支援内容の充実を図る。

(2) 家族支援の充実を図る。

(3) 相談支援事業所と連携する。

## 3 職員体制の充実

(3) パート職員を増員する。

(4) ボランティアを確保する。

## 4 施設整備

(1) 整理棚を設置する。

#### □相談支援事業所どんどろ

障害福祉サービス・児童通所支援のサービスを利用する為に、サービス等利用計画の作成が主たる業務である。その他の相談支援事業所の業務として、家庭訪問やモニタリングの回数の増加・保育所等訪問支援の同行等複雑になってきている。業務が煩雑にならない様に業務の見直しを行う。また、児童だけでなく、障がい者に対しても利用計画を作成する。

##### 1 職員の専門性・資質の向上

職員の資質向上のため、外部研修に積極的に参加する。

##### 2 相談支援

信頼される相談機関となるよう内容の充実を図るとともに、対応が困難な事例に対しては、姫路市障害者相談拠点事業『りんく』や『ぱっそ あ ぱっそ』との連携を図る。

##### 3 相談支援事業所にじへの協力

職員不足となる相談支援事業所にじへの職員派遣とサービス利用計画の補助を行う。

#### □こすもす

##### 1. 職員の専門性・資質の向上

(1) 外部研修の計画的な実施

(2) 内部研修の計画的な実施

##### 2. 人材確保・職員体制の充実

(1) 休日勤務における職員の代休処理の為のパート職員の確保

##### 3. 事業の内容の充実

(1) 児童一人ひとりに合わせた発達支援の充実

(2) 利用者家族への支援

(3) 他事業所との連携の強化・交流促進

#### □児童家庭支援センターすみれ

##### 1 職員の専門性・資質の向上

平成29年8月に提言された新しい社会的養育ビジョンでは、児童家庭支援センターに求められる役割として現在市区町村への設置が展開されている子ども家庭総合支援拠点と連携して、リスクの高い家庭への支援や代替養育後のアフター・ケアなどを担う有力な社会資源となることが明記されている。職員配置や役割の面で同じような機能を持ち合わせる中で市区町村を指導する役割も担っており、そのためにはより専門性の高い機関であることが求められている。職員が研修に計画的に参加し新たな知見を吸収し専門性の向上に努めるだけでなく、一般家庭や支援機関に対して研修を展開するなどによって、地域が支援する力を向上できるよう働きかけていく。

##### 2 事業内容の拡充



児童・家庭への支援を迅速・的確に行うため、要保護児童対策地域協議会をはじめ、各関係機関との連携・連絡調整を行う。具体的には施設退所ケースや一時保護解除のケースに対して児童相談所や市町に積極的に働きかけることを意識する。また、児童虐待防止など予防的な観点に立ち、広報活動やペアレントトレーニングの実施について、地域のニーズや本体施設のアフターケアを意識した内容を検討する。加えて、里親支援の充実を図る。

#### □児童家庭支援センターすずらん

西播磨各地域、児童養護が連携し、この西播磨地域における子育て支援の拠点となるよう努める。

##### 1 職員の専門性・資質の向上

###### (1) 外部研修の計画的な実施

相談内容の多様化に対応できるよう、外部研修に参加することで新たな知見を吸収する。

###### (2) 内部研修の計画的な実施

アセスメント力の向上のため、研修やケースで得られた知見をセンター内で共有する。

###### (3) スーパーバイズ等

地域の発達相談等の関係で、スーパーバイズを受けられるようにする。また、県児童家庭支援センター協議会での事例検討会に参加する。

##### 2 事業内容の充実

###### (1) 関係機関との連携・連絡調整

児童・家庭への支援を迅速・的確に行うため、要保護児童対策地域協議会をはじめ、各関係機関との連携・連絡調整を図る。

###### (2) 相談支援の充実

相談支援事業所にじとの連携を密に行うことで、西播磨地域の発達、養育の両面からの相談支援を行う。

###### (3) 子育て支援

地域に対して講演会・広報活動などを通して、児童・家庭・地域の福祉向上に努める。

###### (4) 里親支援

フォスタリング機関として、播磨地区里親会等関係機関と連携し里親支援に努める。

###### (5) 啓発・予防的支援

子育て不安解消や児童虐待防止など予防的な観点に立ち、オレンジリボンキャンペーンへの企画・参加や子育てサロンの実施を行う。

#### □あすなるの家

##### 1 職員の専門性・資質の向上

###### (1) 外部研修の計画的な実施

基本的な研修から専門性の高い実践的な研修まで幅広く参加する。

###### (2) 内部研修の計画的な実施

研修報告や職員研修の実施及び多施設との交流を通じてサービスの質の向上を目指す。

- 2 人材の確保・職員体制の充実  
余裕を持った職員体制を確立するため、パート職員等の確保を行う。
- 3 事業内容の充実
  - (1) 利用者支援の充実
  - (2) かしの木、しいの木（サテライト型住居）の利用
  - (3) 共同生活援助住居の新設及び体験利用の促進
  - (4) 既存共同生活援助住居の修繕検討
- 4 単身生活等移行者へのアフターフォロー  
かしの木、しいの木の前利用者で、地域での単身生活を現在されている方へ、生活の継続・定着支援を行う。

#### □緑の基地

今年度は、利用者を取り巻く環境を整えたい。老朽化した作業場環境の整備に取り組みたい。移設、もしくは作業内容の検討を行い、安全で安心して作業を行う環境を整えたい。また、ハード面だけでなく利用者支援についても質の向上を図っていく。

- 1 職員の専門性・資質の向上
  - (1) 外部研修の計画的な実施  
全国障がい者総合福祉センター等による研修を受講する。
  - (2) 内部研修の計画的な実施  
法人内の他施設職員による研修等を実施する。
- 2 利用者支援の充実  
就労継続支援につながる余暇支援内容を充実させる。
- 3 事業内容の充実  
利用者の作業工賃値上げのため作業収入の増収を考え、販路、販売方法、製品・作業内容の見直しを行う。
- 4 作業場所の移設  
老朽化した建物がある作業場の移設計画を立てる。
- 5 人権擁護の徹底  
人権擁護の自己チェックを実施し人権擁護の徹底を図る。

#### □さくら保育園

安心して過ごせる保育環境を整え、子どもの成長や発達を支援するため、保育の充実を図る。また、院内保育園の特性や保護者のさまざまなニーズを把握し、対応できるよう日々の保育の向上に努める。

- 1 職員の専門性・資質の向上  
保育士は乳児保育や異年齢保育の充実を図るとともに夜間保育についての知識を深める。また、日々の保育の中に課題を見つけ、研修を行う。保育所内外の研修に参加し、技術・技能の獲得や保育の質の充実を図り、日々の保育の向上に努める。
- 2 保育の質の向上
  - (1) 保育の充実  
院内の特性に合わせた保育の充実を図る。
  - (2) 安心で安全な保育生活ができる環境づくり

異年齢集団という特性や夜間保育の実施などに合わせ、一人ひとりが安心して過ごせる保育環境をつくる。

(3) 子どもの心身の健全な発達の促進

子どもの健康や衛生面に気配りし、心身の健全な発達を促す。

(4) 保護者支援の充実

保護者との日々のコミュニケーションを通して信頼関係を築く。

3 病院との連携

院内保育の役割について情報交換を行い、相互理解を図る。保護者の勤務に合わせ、子どもたちが過ごしやすい保育環境を設定する。

□広畑児童センター

児童センターは「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設(児童福祉法第40条)」であることを念頭に置き、地域社会における「児童の健全な居場所」を提供し、家庭支援・子育て支援に努める。

また、姫路市指定管理者制度の基本方針に基づいて実施してきた事業については、継続していきながら利用者等の意向・ニーズを踏まえた、新たな事業を展開する。

1 職員の専門性・資質の向上

職員の資質向上のため研修を積極的に推進し、職員の技術的指導力の向上を図る。

2 人材の確保・職員体制の充実

指定管理者業務仕様書に従い人員を配置し、職員体制を確立する。また、業務の必要に応じて職員を補充する。

3 事業内容の充実

児童センター運営に関する業務に基づき、平成30年度に実施してきた事業は、利用者の意向・ニーズを踏まえ継続するとともに、地域の特性に応じて創意工夫した事業を展開する。

4 地域貢献

児童センターが児童の活動拠点となり、地域の子育て活動の中心的役割を果たせるよう努める。また、利用者及び地域関係機関との間で築かれてきた協力関係を強化する。

5 安定した運営の推進

姫路市指定管理者制度導入基本方針、児童センター指定管理業務仕様書、児童館ガイドライン並びに法人の規則・規程等に従い、運営の方向性を決定する。また、施設利用者の安全を確保するため、危機管理を徹底するとともに、利用者の要望・苦情には誠意を持って対応する。